

1 開会

(事務局員)

皆様におかれましては、何かとご多用の折、定刻までにお集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます教科用図書採択海部地区協議会事務局の村井と申します。よろしくお願ひします。皆様のお手元にある次第にそつて、会を進めさせていただきます。なお、教科用図書選定に関する法令及び規則等については、資料として入れてありますので、後ほど、お目通しをいただきたいと思ひます。

それでは、ただ今から、平成29年度 教科用図書採択海部地区協議会を始めさせていただきます。なお、本日配付の資料につきましては、秘密保持のため、閉会后、協議会要項については回収させていただきますので、ご協力よろしくお願ひします。

2 採択委員の自己紹介

(事務局員)

本日は、第1回目の採択地区協議会ですので、ここにお集まりの皆様方に、自己紹介をお願いしたいと思ひます。2頁の名簿をご覧ください。

なお、本日は2番の前田 豊様のご都合により欠席です。

それでは、1番の方より、上から順にお願ひします。

----- (順に 自己紹介) ----- 1～21番まで

3 会長及び副会長選出

(事務局員)

会長及び副会長選出に移ります。3ページの規約 第5条1項により会長及び副会長は、委員のうちから互選するとありますが、どのようにさせていただきますよう。

(弥富市教委の奥山教育長)

弥富市教育委員会教育長の奥山です。会長・副会長を推薦します。

会長には、愛西市教育委員会教育長の加藤良邦様を推薦いたします。また、副会長には、海部地区小中学校校長会会長の近藤真司様を推薦いたします。

(事務局員)

ただ今、会長に 愛西市教育委員会教育長 加藤良邦様、副会長に 海部地区小中学校校長会会長の 近藤真司様が推薦されました。同意いただける方は、拍手をお願ひします。

----- (拍手) -----

ありがとうございました。

それでは、会長に、愛西市教育委員会教育長 加藤良邦 様、副会長に、海部地区小中学校校長 近藤真司 様が決まりました。なお、本日の議事署名者を、学識経験者(元名古屋芸術大学人間発達部)の伊藤様と津島市学校保健会会長平野様にお願ひいたします。

それでは、加藤会長、近藤副会長、席の移動をお願ひします。

4 あいさつ並びに委員の委嘱

(事務局員)

あいさつ並びに委員の委嘱ということで、加藤会長より、ご挨拶並びに採択委員の委嘱をしていただきます。

(会長)

皆様、こんにちは。ただいま教科用図書採択海部地区協議会長選出されました加藤良邦でございます。新緑が鮮やかな季節となり、大変過ごしやすくなってまいりました。

さて、本日は、教科用図書採択海部地区協議会ということで皆様にお集まりいただきました。今年度は、学習指導要領の改訂に伴い、特別の教科道徳（小学校）の教科用図書の採択年ということで教科用図書の採択が行われます。この採択地区協議会は、海部地区7市町村で、平成30年度に使用される教科書を選んでいただくための会であります。新聞・出版社等、世間の目も、この会の動向に非常に注目していることと思います。夢と希望あふれる子どもたちが、将来を担う社会人としての基礎基本を身につけるためにも、教科書は大変重要なものになります。その意味でも、学校関係者だけで教科書を考える時代は終わりました。義務教育の専門以外の方にも委員としてお集まりいただき、多くの方々と、積極的に情報を交換し、知恵を出し合いながら、児童生徒のために、よりよい教科書の採択をお願いしたいと思います。また、採択のあと、それぞれの市町村教育委員会において、本協議会の採択結果を生かしていただくために、海部地区7市町村の教育長の皆様にも委員として参加をいただきました。皆様方の真摯なご協議にご期待を申しまして、皆様への挨拶に代えさせていただきます。

それでは、3ページの採択地区協議会規約第4条により、皆様に委員を委嘱します。委嘱状は皆様のお手元にあるかと思えます。よろしくお願ひします。

5 経過報告

（事務局員）

事務局よりこれまでの経過について報告をさせていただきます。

要項1ページの5 経過報告をご覧ください。

先の4月13日の平成30年度教科用図書採択準備委員会において、本協議会規約第1条にある教科用図書採択協議会の開催が承認されました。また、道徳以外の教科用図書については「平成29年度使用教科書と同一のものを採択すること」が承認、確認されております。

4月13日には 愛知県において、教科用図書採択関係担当者会がもたれ、教科書採択に向けての動きが各地区で始まりました。4月13日付け、29海教第1094号にて海部教育事務所長より各市町村教育委員会に対し「教科書採択における公正確保の徹底について」の通知があり、その中で適性かつ公正な採択が行われるようにとの指示がありました。

このようにして、本日、第1回教科用図書採択海部地区協議会を迎えるにいたりました。

5月10・11日の2日間で、県の教科用図書の調査と選定資料が作成され、本日は間に合いませんでしたが、後日、届く予定です。5月17日に平成30年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準が各市町村教育委員会へ通知されました。

少しお時間をいただき、4月13日に行われた教科用図書採択関係担当者会で示された資料をご説明いたします。

資料1ページの「義務教育諸学校用教科書採択の仕組みについて」では、教科用図書採択地区協議会を設け、調査研究をしてから採択するという事という説明がありました。

なお、選定資料は県で作成されるもので、まだ届いておりませんが、今後、本協議会から依頼を受けた「調査研究を行う」図書研究会でも活用するものであります。

資料の6ページ以降には関連する法令及び規則、通知文があります。後ほどご覧おきください。

最後に、平成30年度用教科用図書展示会についてですが、今年度は6月9日より7月3日まで、飛鳥図書館において、「海部地区教科書センター」が開設されます。教育関係者はもとより一般地域住民の方々にも見ていただけるよう開かれるものです。

以上で経過報告を終わります。

6 議事

（事務局員）

それでは、議事に入ります。

規約第5条第3項目に、「会長は会務を総理する」とありますので、議事の取り回しを、加

藤会長にお願いします。

(会長)

では、議事に入ります。

平成30年度使用海部地区教科用図書「特別の教科 道徳（小学校）採択に関する日程について、事務局提案してください。

(事務局員)

要項の5ページをご覧ください。

海部地区教科用図書採択に関する今後の日程について、提案させていただきます。

まず、第2回の採択協議会を7月18日の15:00～開催させていただきます。この会では、調査研究をもとに、海部地区の平成30年度使用の「特別の教科 道徳」の小学校教科用図書について協議し、採択案としてまとめ、各市町村教育委員会への答申としていきます。なお、採択にあたり十分な調査・研究を行うために、「特別の教科 道徳」（小学校）の使用教科用図書に合わせた研究部、研究員に調査研究を依頼する予定です。このことにつきましては次の議題での「研究員」が承認されたのち、5月31日に第1回を開催し、第2回、3回の部会で調査研究を経た後、7月18日の第2回の本協議会に「調査研究の報告」をしていただく予定であります。また、各市町村教育委員会にも、見本本を配付する予定をしております。7月に開催されます各市町村の教育委員会で、研究、検討され、7月18日の第2回協議会で、ご意見をいただければと思っております。そして、採択権のある市町村に答申し、8月中旬までに各市町村教育委員会より海部教育事務所に、採択報告をしていただく予定です。そこで、各市町村教育委員会におかれましては、8月中旬までの報告に向けて、各教育委員会の開催日時について、早めにご計画をお願い致します。また、採択後、採択された教科用図書をもとにカリキュラムの編集作業を行い、30年度に備える予定であります。また、7月18日の第2回本協議会のご案内につきましては、机の上に置かせていただきましたので、ご確認ください。会場は、海部総合庁舎 201とさせていただきます。この7月18日の協議会終了後、各教育長先生への答申とさせていただきますと、スムーズにいくかと思えます。

以上、よろしくご審議ください。

(会長)

次に(1)の提案の採択日程について、質問や意見はございますか。

異議がないようですので、ご承認いただいたものとして、よろしいでしょうか。

----- (拍手) -----

採択日程については、承認されました。

つづいて、平成30年度使用海部教科用図書『特別の教科 道徳』（小学校）研究員について、に移ります。事務局より提案してください。

(事務局員)

採択協議会規約第9条により、教科用図書の調査研究をするための研究員をおくこと、研究員は、採択地区内の公立小中学校の校長及び教員から採択協議会会長が委嘱することについて、ご承認いただくよう提案します。

なお、研究部は、要項6ページのように、今年度は、道徳研究部長には校長をあて、研究部8名をリストアップさせていただきました。

(会長)

研究員を置くことと、研究員は採択協議会会長が委嘱することについての提案がありましたが、このことについてご意見はございますか。

(委員)

研究員が校長、教頭含め8名ということですが、道徳以外の教科の研究員は4名だったと思いますが、8名にした根拠を教えてください。

(会長)

事務局、お願いします。

(事務局員)

『特別の教科 道徳』の教科用図書採択は、今回が初めてということで、より幅広い視点から研究が必要と考えました。今回調査する教科用図書は、8つの出版社で6学年の教科用図書を研究するため、より深く研究していただくため、小学校は6学年ありますので、それぞれの学年に1名必要と考え、合計で研究員を6名、また、それぞれの学年の意見をまとめ、調整するため、部長、副部長の2名、合計8名で研究員を組織することが望ましいと考えました。

(会長)

事務局からの答弁がありました。よろしいですか。

(委員)

わかりました。

(会長)

その他、質問・意見はありませんか。

意見や質問もないようですので、ご承認いただいたものとします。よろしいでしょうか。

----- (拍手) -----

研究員を置くことと研究員を会長が委嘱することについては、承認されました。

その他ありませんか。

(事務局員)

事務局からは ありません。

(会長)

特にないようなので、以上で協議を終わります。ご協力、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

7 連絡依頼・その他

(事務局員)

会長、お取り返しありがとうございました。

事務局より連絡依頼を3点お願いいたします。

1点目は、第2回採択協議会の案内文書は正式文書ですので、よろしく申し上げます。

本日の会場後方に教科書の見本本を展示しておきました。当日も、会場に教科書の見本本を展示する予定です、お時間が許されれば、本日終了後、ご覧いただくか、第2回協議会の折、少し早めにお越しいただき、それらをご覧いただくと幸いに存じます。また、6月9日から7月3日まで飛島図書館で行われる教科書展示会がご覧いただいてもかまいません。また、事前に教科書をご覧になりたい場合は、教科書を1セットお届けしますので、ご希望をこの後お聞かせください。

2点目は、旅費についてです。次回の7月18日の協議会で、現金でお渡しする予定ですので、印鑑をご持参ください。

3点目は、本日の協議会要項については机の上に置いてお帰りください。資料、委嘱状、次回の案内状については、お持ち帰りください。

8 閉会の言葉

(事務局員)

長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、教科用図書採択海部地区第1回協議会を終わります。

ありがとうございました。